

市立病院運営・整備等特別委員会

▼市立病院の今後のあり方を議論

市立病院の施設整備に関し、本館を現在位置で耐震補強する場合と東側駐車場に新築する場合における法令上の課題や診療機能での課題、工事費等について、当局から詳細な説明を受けた。

委員より、新築の場合は、耐震化特例交付金分を差し引き、約25.7億円を要するのと比較し、耐震改修の場合は、工事費に病棟休止期間の減収分を合わせた約23.1億円、さらに外部改修費を要するとの説明であるが、既存施設は、第4次医療法改正による病室面積や廊下幅等の施設基準を満たしておらず、経過措置がなくなれば、病院の存続には建て替えが必然であると指摘し、坂出市立病院のあり方有識者会議で協議中ではあるが、当局として早期に施設整備の方向性を決定するべきであるとの意見があった。

また他の委員より、現在地は市道により敷地が東西に分割されていることから、本館と第3病棟を渡り廊下で接続する必要がある、多額の事業費を投入するにもかかわらず、動線が非常に悪くなることから、一体的な施設にできないのか当局の考えをただしたところ、当該有識者会議においても、他の場所に移転し、一体的な整備を図ってはどうかとの意見があり、今後、これらの点についても協議していきたいとの答弁があった。

委員会審査の後、病院関係者の説明を受けながら、市立病院の現地視察を行い、次回委員会において、当委員会として、新築か耐震改修かの施設整備の方向性を決定することとした。

決算審査特別委員会

▼平成20年度一般会計決算を認定

9月定例会より継続審査となっていた平成20年度一般会計決算認定については、閉会中精力的に審査を重ねた。

審査に当たり本案については、条例などの関係法規に対する適合性等にとどまらず、予算が有効かつ適切に執行され、所期の目的を達成しているか、市民福祉の向上など市勢発展にどのように反映されているかを念頭に審査した結果、同対策団体補助金、人権・同和研修参加等補助金、後期高齢者医療制度に関する委託料と負担金、学校給食調理等業務委託料、室町谷内線に関する委託料の執行及び家庭ごみの有料化に関し、反対意見が出され、全会一致に至らず、採決により認定した。

なお、国においては戦後初の本格的な政権交代があり、本市においても国の政策の影響を受け、種々対応に苦慮することも予想されるが、これまで本市が取り組んできた行財政改革を着実に遂行することで、将来に過大な負担を残さないための財政の健全化を推進しつつ、職員の意識改革を行い、来庁時等さまざまな機会において市民の利便性の向上を目指すとともに、現在実施している市長サロンなど市民と直接対話できる市民参加システムの確立、活用を図り、市民の声を行政に反映させる体制を整えることで、市民と行政が確かな信頼関係を築き、一体となつて、この難局を乗り越えていくことが望ましいとの考えが示され、市民ニーズを的確にとらえた予算編成・執行を要請した。

会議日程

◆11月臨時会

10日 本会議(質疑・討論・採決)

◆12月定例会

3日 本会議(提案説明)

決算審査特別委員長報告

(質疑・討論・採決)

委員会(議会運営)

4日

～ 休会

7日

8日 本会議(議案質疑)

(委員会付託)

9日 本会議[一般質問(個人)]

10日 本会議[一般質問(個人)]

委員会(議会運営)

11日 委員会(総務消防)

(都市建設)

12日 休会

13日 休会

14日 委員会(教育民生)

(環境経済)

15日 委員会

(市立病院運営・整備等特別)

16日 休会

17月 休会

18日 議員総会

本会議(委員長報告)

(質疑・討論・採決)